

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2022000359 牛越浄水場ろ過機動力盤改造工事
	履行場所	南相馬市原町区牛越字下川原 地内
	種類	工事
	概要	ろ過機動力盤改造 ・タッチパネル 1面 ・労務費 1式
相 手 方	名称	水 i n g エンジニアリング株式会社 東北支店
	代表者	支店長 保田 市生
	所在地	宮城県 仙台市宮城野区 榴岡二丁目5番30号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本業務は牛越浄水場のろ過機動力盤の洗浄タイマー回路をタッチパネル化する工事である。施工にはメーカー独自の技術力が必要となり、既存動力盤を製造・設置した当該業者しか施工できないことから随意契約とするもの。 。	
工事等担当課名 [建設部水道課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2022000393 小川町マンホールポンプ更新工事
	履行場所	南相馬市原町区小川町地内
	種類	工事
	概要	マンホールポンプ更新 水中汚水ポンプ 3.7kW 2台 φ80mm×0.32m ³ /分×14.3m
相 手 方	名称	新明和アクアテクサービス株式会社 東北センター
	代表者	所長 竹内 大幸
	所在地	宮城県 仙台市 宮城野区扇町二丁目3番16号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 当該業者は既存設備の製造メーカーであり、工事施工においては更新機器と既存設備に互換性が生じることや、機器据付及び調整にメーカー特有の技能が必要なことから、当該業者以外は履行ができないため随意契約とするもの。	
工事等担当課名 [建設部下水道課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2022000394 鹿島区西部地区農集排処理施設OD槽攪拌機分解整備工事
	履行場所	南相馬市鹿島区寺内字古川地内
	種類	工事
	概要	水中攪拌機分解整備 2.3kW 1台
相 手 方	名称	ラサ商事株式会社 仙台支店
	代表者	支店長 小野瀬 博之
	所在地	宮城県 仙台市 宮城野区榴岡三丁目4-1
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 当該業者は既存設備の製造メーカー代理店であり、工事施工においては部品更新機器と既存設備に互換性が生じることや、機器据付及び調整にメーカー特有の技能が必要なことから、当該業者以外は履行ができないため随意契約とするもの。	
工事等担当課名 [建設部下水道課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2022000558 牛越浄水場送水管布設替（2工区（災害））工事
	履行場所	南相馬市原町区牛越字下川原地内
	種類	工事
概 要	送水管布設替工 1.0式	
	送水管配管工 1.0式 付帯工 1.0式	
相 手 方	名称	株式会社安藤ポンプ工業所
	代表者	代表取締役 安藤 正広
	所在地	南相馬市 原町区橋本町三丁目31番地
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input checked="" type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 令和4年3月16日に発生した福島県地震により、牛越浄水場内の送水管（φ300mmCIP）が破損し、現在仮設配管での送水を行っているが、仮設送水管は、送水ポンプ1系統での運用となっていることから、ポンプ異常時に切替作業を行うことが出来ず、牛越配水系に大規模断水を引き起こす可能性があるため、緊急に本設送水管を布設する必要がある。 契約の相手方となる株式会社安藤ポンプ工業所は、本市の指定給水装置工事事業者として指定のある市内業者であること、また災害時協力協定を締結している南相馬市管工事協同組合の構成員であり、緊急的な対応が可能であるとともに、同箇所にかかる仮設送水管切回工事の施工実績もあり、現場を熟知し確実な履行が見込めることから、当該業者と随意契約とするもの。	
工事等担当課名 〔 建設部水道課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2022000590 応急仮復旧（1-5号線）修繕工事
	履行場所	南相馬市鹿島区南屋形字石ノ宮地内外
	種類	工事
相 手 方	名称	竹林建設工業株式会社
	代表者	代表取締役 竹林 一浩
	所在地	南相馬市 鹿島区あさひ22番地
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input checked="" type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本工事は、令和4年3月16日発生福島県沖地震により損傷した箇所の早期復旧を目的としており、市民生活への影響を踏まえると、緊急の必要により通常の競争入札に付す時間的余裕がないため、随意契約するものである。 契約の相手方となる竹林建設工業株式会社については、市内業者であり、早急な着手が可能であるとともに、災害復旧等の業務実績もあり確実な履行が見込まれることから、契約の相手方として選定するものである。	
工事等担当課名 〔 建設部土木課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2022000591 応急仮復旧（1-6号線）修繕工事
	履行場所	南相馬市鹿島区南屋形字前畑地内外
	種類	工事
相 手 方	概 要	令和4年3月16日発生福島県沖地震により市道1-6号線が損傷したことから、応急仮復旧を実施するもの。 ・対象施設 市道1-6号線 ・路線長400m
	名 称	後藤建設工業株式会社
	代 表 者	代表取締役社長 後藤 英之
根 拠 規 定	所 在 地	南相馬市 鹿島区岡和田字沢田88番地
	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input checked="" type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき	
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本工事は、令和4年3月16日発生福島県沖地震により損傷した箇所の早期復旧を目的としており、市民生活への影響を踏まえると、緊急の必要により通常の競争入札に付す時間的余裕がないため、随意契約するものである。 契約の相手方となる後藤建設株式会社については、市内業者であり、早急な着手が可能であるとともに、災害復旧等の業務実績もあり確実な履行が見込まれることから、契約の相手方として選定するものである。	
工事等担当課名 〔 建設部土木課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2022000685 健康福祉センター（ゆらっと）地震被害改修工事
	履行場所	南相馬市原町区小川町地内
	種類	工事
概 要	概要	改修工事 内部改修工事 外部改修工事
	名称	石川建設工業株式会社
相 手 方	代表者	代表取締役社長 石川 俊
	所在地	南相馬市 原町区大町三丁目30番地
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input checked="" type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本工事は、令和4年3月16日発生福島県沖地震により損傷した箇所の早期復旧を目的としており、市民生活への影響を踏まえると、緊急の必要により通常の競争入札に付す時間的余裕がないため、随意契約するものである。 契約の相手方となる石川建設工業株式会社については、市内業者であり、早急な着手が可能であるとともに、災害復旧等の施工実績もあり確実な履行が見込まれることから、契約の相手方として選定するものである。	
工事等担当課名 〔 健康福祉部長寿福祉課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。